

# 平成24年度 第15回 庁 議 要 旨

日 時：平成24年11月5日（月）

午前8時30分

会 場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市上釜ふれあい広場の指定管理者の指定について（生活環境部環境課）

上釜ふれあい広場は、平成18年度から平成22年度まで「石巻市上釜ふれあい広場管理運営委員会」が指定管理者として施設の管理を行ってきており、指定期間満了の更新時においても同委員会を平成23年度から3年間の指定管理者として指定したところであったが、東日本大震災により施設が被災するとともに、仮埋葬地や遺体安置所として使用するため石巻市上釜ふれあい広場条例を廃止したことに伴い、同委員会の指定の効力が失効した。

その後、新たに条例を施行して10月1日から市の直営で施設を再開しているが、平成25年度から従前のおり、指定管理者による管理を行おうとするもの。

#### (1) 主な内容

- ① 施設名 石巻市上釜ふれあい広場
- ② 指定期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日
- ③ 選定候補者 石巻市上釜ふれあい広場管理運営委員会（委員長 鈴木 喜美男）
- ④ 選定方法 非公募
- ⑤ 選定理由

石巻市上釜ふれあい広場は、長年、清掃工場やし尿処理施設等の不快施設が集中したための代償施設として、上釜地区住民の福祉増進、地域交流の推進等による地域発展のための施設として設置し、地域住民で組織する石巻市上釜ふれあい広場管理運営委員会が行うこととして協議され、その管理状況も極めて良好であった。

平成23年3月31日に指定期間の満了を迎え、同年4月から3年間の指定管理者として同委員会を指定していたが、東日本大震災による被災や、その後の仮埋葬地として使用することから関係条例を廃止し、それに伴い同委員会の指定管理者の指定効力が失効した。

その後、施設を復旧して本年10月1日から市の直営で施設を再開し、管理を行ってきたが、平成25年度から指定管理者による管理を行うこととし、これまでの経緯を踏まえるとともに、地区住民で組織する同委員会のこれまでの管理状況が良好であったことから、指定管理者候補者として選定する。

- ⑥ 指定管理料（予定額） 902,000円×3年

### 2 石巻市サン・ファン・パウティスタパークの指定管理者の指定について（産業部商工観光課）

石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、併設されている県施設の宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理者と同一の管理者である財団法人慶長遣欧使節船協会を指定管理者としおり、平成25年3月に指定期間の満了を迎える。

宮城県においてはミュージアムの指定管理者として、過去の実績等から同協会を引き続き指定管理者とする議案を提案していることから、本市としても一体管理によるこれまでの運営実績を勘案し、引き続き同協会を指定管理者として指定しようとするもの。

#### (1) 主な内容

- ① 施設名 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク
- ② 指定期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日
- ③ 選定候補者 財団法人慶長遣欧使節船協会
- ④ 選定方法 非公募
- ⑤ 選定理由

サン・ファン・パウティスタパークの事業運営は、同ミュージアムと一体的に運営することで施設の魅力向上、集客につながるものと考えられることから、ミュージアムと同様に財団法人慶長遣欧使節船協会を公募によらない指定管理者の候補者として選定する。

- ⑥ 指定管理料 (予定額)
- |             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 平成 25 年度    | 20,000 千円 (オープンが年度途中となるため) |
| 平成 26・27 年度 | 40,000 千円                  |

### 3 子ども医療費助成対象年齢の拡大について (健康部保険年金課)

少子化対策の一環として、これまで0歳から小学6年生までの子どもについて、医療費の一部負担金(小学4年生までについては通院及び入院分、小学5年生、6年生については入院分のみ)の助成を実施しているが、より子育てしやすい環境をつくるため、入院医療費の助成について、中学3年生まで拡大しようとするもの。

#### (1) 主な内容

- ① 入院分の助成対象年齢を15歳に達する日の属する年度の末日まで拡大する。  
(現行は、小学6年生まで対象)
- ② 平成25年4月診療分から適用

### 4 石巻市電源立地地域対策交付金事業基金の災害復旧・復興事業への活用について

#### (企画部総合政策課)

電源立地地域交付金で造成した基金は、基金造成時(震災前)の目的に限定して実施されてきた。しかし、東日本大震災により大規模な被害を受け、当初の計画どおりに基金を処分することが不可能となった場合、当初計画の目的に加え、東日本大震災による復旧・復興事業に活用できるよう国からの通達が改正された。

本市においては、この通達に基づき、表浜センター(牡鹿)が東日本大震災による被害を受け解体が決定していることから、「石巻市電源立地地域対策交付金事業基金条例」を改正しようとするもの。

#### (1) 主な内容

- ① 電源立地地域対策交付金基金のうち、東日本大震災の被害により全壊となり、解体が決定した表浜センターに関する基金について、当初の目的のままでは基金の処分が著しく困難なため、災害復旧・復興事業に活用できるよう、石巻市電源立地地域対策交付金事業基金条例を改正する。

### 5 石巻市介護保険高額介護サービス費資金貸付基金の廃止について (健康部介護保険課)

石巻市介護保険高額介護サービス費資金貸付基金は、高額サービス費の支給を受ける見込みのある被保険者が、介護サービス費の自己負担(1割)の支払いが困難場合に、その支払いに要する費用の一部を貸し付ける貸付基金の原資として、合併前の平成12年度から設置(旧石巻市・旧雄勝町)している。

しかし、合併前から利用実績がなく、平成23年度石巻市各種会計決算に係る審査意見書において、同基金を廃止し、必要なサービスを予算貸付で対応するべきとの指摘がなされたことから、同基金を廃止し、新たな貸付制度を制定しようとするもの。

#### (1) 主な内容

- ① 石巻市介護保険高額介護サービス費資金貸付基金条例及び同施行規則を廃止
- ② 石巻市介護保険高額介護サービス費資金貸付要綱を制定
- ③ 基金廃止後、当該基金額400万円を介護保険事業特別会計に繰り入れ、介護保険事業財政調整基金に積み立てる

## [報告事項]

## 1 石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について（教育委員会教育総務課）

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料・入学金については、震災により被災した生徒の就学機会を確保するため、徴収期限の変更や免除をできることとし、平成 24 年度まで取扱いしてきたが、宮城県においては、平成 25 年度においても同様の扱いとすることを決定していることから、本市においても免除することとした。

### (1) 主な内容

- ① 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正
  - ・ 条例附則第 4 項において、平成 25 年度分の入学金並びに平成 25 年度中の入学に係る入学者選抜手数料を免除できるよう改正する

## 2 市民球場の人工芝化に伴う供用期間等の変更について

（教育委員会体育振興課、建設部都市計画課）

石巻市民球場は、東日本大震災に伴い、自衛隊が災害救助活動のために使用したが、メジャー・リーグ・ベースボール・ジャパン（以下「MLB」）並びにアメリカ大使館から、「友達プロジェクト」事業として、同球場の復旧のための寄附を受け、球場内の人工芝化を行った。

今般その工事が完成し、人工芝化により冬季の使用が可能になったことから、同球場の供用期間、供用時間を変更することとした。

### (1) 主な内容

- ① 供用期間並びに供用時間の一部改正
  - ・ 現行 4 月 1 日から 11 月 30 日まで（午前 5 時から午後 9 時まで）
  - ・ 変更内容 現行の共用期間、供用時間に、以下の期間と時間を追加する  
「12 月 1 日から 3 月 31 日まで（午前 7 時から午後 6 時まで）」

## 3 香川県丸亀市との災害時相互応援に関する協定締結について（総務部防災対策課）

災害時における住民の生命の安全と生活基盤の確保のため、香川県丸亀市と、救援物資の提供、職員の派遣、被災住民の受入等の相互応援協定を締結することとした。

### (1) 主な内容

- ① 協定内容
  - ・ 被災者の支援に必要な物資及び機材の提供
  - ・ 食料・飲料水その他生活必需品等の物資及びそれらを提供するために必要な機材の提供
  - ・ 被災者を一時収容するために必要な施設の提供
  - ・ 協定に基づき実施する応急復旧に必要な職員の派遣
  - ・ 災害救助ボランティアのあっせん
  - ・ その他特に要請のあった事項
- ② 締結予定日
  - ・ 平成 24 年 11 月 21 日（水）午後 4 時 30 分

## 【その他】

### 1 伝統的工芸品フェア「第 17 回文房四宝まつり」開催について（雄勝総合支所）

文房四宝まつりは、平成 3 年の旧雄勝町町制施行 50 周年記念イベントの一環として、書齋における 4 つの宝である「筆、硯、和紙、墨」の伝統的工芸品指定産地（経済産業大臣指定）のうち、広島県熊野町（筆）、鳥取県鳥取市（旧佐治村：和紙）、三重県鈴鹿市（墨）を招待し、開催したのが始まりで、各市町村を持ち回りで開催してきた。

その後隔年開催となったが、今年度は本市が当番となり開催することとなった旨、雄勝総合支所

長から報告があった。

(1) 開催日時 平成 24 年 11 月 24 日（土）、25 日（日）午前 9 時 30 分～

(2) 会 場 石巻グランドホテル

(3) 主な内容

- ・四宝（筆、硯、和紙、墨）の製作実演
- ・展示・販売
- ・各界で活躍している著名人（俳優石坂浩二氏ほか）の被災地へのメッセージ、書画作品の紹介

以上